

日本DPO協会第7回オンライン例会
「改正個人情報保護法エッセンス解説(第1回)」

2021年10月14日(木)15:30~17:00

講師:個人情報保護委員会事務局企画官 恩賀 一 様

一般社団法人日本DPO協会代表理事

堀部 政男

(一橋大学名誉教授・元個人情報保護委員会委員長)

日本DPO協会第6回オンライン例会
「個人情報保護法改正フォローアップ」
2021年6月3日(木)15:00~16:00
「日本の個人情報保護法の制定と改正」

一般社団法人日本DPO協会代表理事

堀部 政男

(一橋大学名誉教授・元個人情報保護委員会委員長)

個人情報保護法改正オンライン例会・専門研究部会

- フォローアップ
- 第1回オンライン例会2020年7月7日(火)
- 講演「個人情報保護法の改正について」
- 個人情報保護委員会事務局企画官 池田 満 様

- 第5回専門研究部会セミナー2021年4月19日(月)
- 「令和2年及び令和3年の個人情報保護法改正概要」
- 石井夏生利顧問(中央大学 国際情報学部 教授)
- 「企業実務の現場からみた改正個人情報保護法の影響について」
- 大門学理事(株式会社日立製作所情報リスクマネジメント部部長)
- 「国内外の規制強化への対応の必要性と求められる管理者像」
- 坂下哲也顧問(一般社団法人日本情報経済社会推進協議会常務理事)
- パネルディスカッション(モデレータ:堀部政男代表理事)

第6回オンライン例会2021年6月3日(木)

- 講演「個人情報保護法 令和2年改正及び令和3年改正について」:
- 講師:個人情報保護委員会事務局 企画官 池田 満 様
- 個人情報保護委員会事務局 参事官補佐・弁護士 小川 智史 様

第7回オンライン例会

- 「改正個人情報保護法エッセンス解説(第1回)」
2021年10月14日(木)15:30~17:00
- 講師:個人情報保護委員会事務局企画官 恩賀 一 様

法の解釈

- 法の解釈
- 「法を具体の事案に適用するに当たって法のもつ意味内容を客観的かつ具体的に明確化する作業のこと。法は、現実に生じ得る全ての事象を想定して具体的に規定することは困難であり、また、適当でもないことから、法の規定はいきおい一般的、抽象的、包括的にならざるを得ず、ここに法解釈学の必要性が生ずる。解釈の技術としては、拡張解釈、縮小解釈、勿論(もちろん)解釈、類推解釈、反対解釈、文理解釈などがある。法の解釈の最終目的は、単なる法文の文法的解釈や機械論的説明ではなく、不断に流動する社会の実態に即して法の客観的な妥当性・正当性・公平性を実現していくことにある。」

(法令用語研究会『法律用語辞典 第4版』(有斐閣、2012年))

有権解釈

- 有権解釈
- 「権限のある機関による法の解釈。公権的解釈ということもある。学理解釈と異なり、拘束力を有する。解釈を行う機関によって、立法解釈、行政解釈、司法解釈に分かれる。」
(法令用語研究会『法律用語辞典 第4版』(有斐閣、2012年))
- 個人情報保護法では、個人情報保護委員会が権限のある機関である。